

令和4年1月28日

保護者 様

那須町立高久小学校長 伊藤 いつみ

新型コロナウイルス感染者拡大によるやむを得ず学校に登校できない児童生徒等への対応について
(指導要録上出席扱いとする場合)

保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動に対して御理解、御協力をいただきまして、感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの新規感染者数が急速に増加しており、全国的に感染拡大の局面を迎えております。今後は、那須町でも、新型コロナウイルス新規感染者数の増加に伴い、感染に対する不安などのために登校できない児童(以下、やむを得ず学校に登校できない児童)等も増加することが懸念されます。

本校では、昨年4月に配布された学習者用端末 iPad を活用し、オンラインによる朝の会や健康観察を行って、教師と児童が会話する機会を確保したり、端末に学習課題等を配信することで自宅学習を促進したり、同時双方向型のウェブ会議システムを活用して学習支援をおこなったりするなど、登校できなくても学校と家庭等をつなぐ手段の確保に、これまで努めてまいりました。

つきましては、以下の点において、家庭で行われた学習が有効・適切であると判断できる場合は、やむを得ず登校できない児童でも指導要録上、出席扱いとすることとしますので、お知らせいたします。

- ア 学校と家庭との間に、協力関係が保たれていること。
- イ 家庭訪問もしくは、ウェブ会議システム等による対面の指導が定期的かつ、継続的に行われるものであること。
- ウ ドリル教材等を活用した学習や、教師がオンライン配信した課題に取り組む学習活動であること。
- エ 文部科学省「子供の学び応援サイト」にあるような教材や、学習動画等のコンテンツに取り組む学習活動であること。
- オ 取り組んだ学習を担当教師が把握することができ、その成果を学習活動の評価とすることが可能であること。

那須町立高久小学校
担当：大輪克哉
TEL: 6 2 — 0 4 2 5